# 鎌倉市市民活動推進基金の愛称を募集します!

本市では、市民活動の推進に要する経費の財源に充てることを目的として、令和3年4月に「鎌倉市市民活動推進基金(以下「基金」という。)」を設置しました。

基金の設置に伴い、市民等の皆様に親しみのある基金となるよう、基金の愛称を募集します。

# 1 募集期間

令和3年(2021年)4月15日(木)から令和3年(2021年)5月14日(金)まで(必着)

## 2 提出方法及び提出先

応募用紙につきましては、下記のあて先へ、郵便・ファックス・電子メールによりお送りいた だくか、直接お持ちください。

提出先	郵便	〒248-8686 鎌倉市御成町 18番 10号 鎌倉市 市民防災部 地域のつながり課
	ファックス	0467-23-8700(代表) ※宛先として課名をご記載ください
	電子メール	npo@city.kamakura.kanagawa.jp
	お持ちいただく場合	【4月15日から4月30日まで】 市役所本庁舎1階 地域のつながり課(23番窓口) 【5月6日から5月14日まで】 市役所第3分庁舎1階 地域のつながり課まで ※5月から執務室の場所が変更となりますので、ご了承ください。

<sup>※</sup>電話または口頭によるご提案は、正式な応募としてお受けできません。

# 3 応募資格

- ・市内に住所を有する方
- ・市内の事務所又は事業所に勤務している方、市内に事務所又は事業所を有する方
- ・市内の学校に在学している方
- ・市内を主な活動場所とする市民活動団体に所属している方

#### 4 応募様式

・応募用紙の様式は自由ですが、裏面を利用していただくと便利です。なお、応募用紙の提出にあたっては、住所、氏名、電話番号(またはファックスや電子メールアドレスなどの連絡先)、所属(団体等に所属している場合は、法人名や市民活動団体名)を記載してください。また、住所が市外の場合は、市内の勤務先や学校の名称、市内の活動場所の名称などを記載してください。

#### 5 選考方法

つながる鎌倉条例で規定する附属機関である「鎌倉市市民活動推進委員会」での選考を経て、 その中から市長が採用作品を決定します。

#### 6 注意事項

- (1)採用作品に関わる一切の権利は、鎌倉市に帰属するものとします。
- (2) 応募にあたっては、第三者の権利を侵害しないよう十分に配慮してください。
- (3) 応募用紙等は返却できません。
- (4) 採用作品は広報紙や市ホームページ、各種印刷物への掲載等基金の PR 活動に広く使用します。
- (5) 応募者の個人情報は、選考手続きに必要な範囲でのみ使用します。ただし、選考された愛称、作品者名、住所(町名まで)、については、ホームページ等で公表する場合があります。
- (6)応募作品に著作権等に関わる問題が発生した場合は、応募者の責任となります。
- (7) 応募は何点でも構いませんが、応募用紙1枚につき1点で応募してください。
- (8) 採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら、必要に応じて、補正・修正を付加して 使用させていただくことがあります。

## 7 お問い合わせ

鎌倉市役所市民防災部地域のつながり課 電話 0467-23-3000 (代表) 内線 2311・2582

# 鎌倉市市民活動推進基金 愛 称 応 募 用 紙

【応募期間】令和3年4月15日(木)から5月14日(金)まで 必着(郵送の場合は消印有効) 【宛 先】市民防災部 地域のつながり課 地域のつながり担当 宛て

住所	
(フリガナ) 氏 名	
電話番号 (連絡先)	
法人名や市民活動 団体名等(※)	(※)団体等に所属している場合は記載してください。
勤務先や学校名、活動場 所の名称等(※)	(※)住所や所在地が市外の方は記載してください。
(フリガナ) 愛 称	
愛称の説明	(※)愛称の意味や愛称に込めた想い等を記載してください。